



No.866 2025年  
6月9日

国鉄労働組合東日本本部  
港区新橋5-15-5 交通ビル7F  
発行責任者 伊藤 隆夫  
編集責任者 常盤 達雄

声かけて  
仲間とTUNAG  
拡大へ

JR  
東日本

# 「新たな組織と働き方」提案される

定年は  
65歳

65歳以降をセカンド  
キャリアスタッフに

休日  
6日増加

初任給  
増額

**定期昇給↓能力昇給への変更で昇給に大きな差が出ることに**

**JR東日本から「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方」が提案される。**

5月7日、国労東日本本部はJR東日本本社より提案を受け、8日に会社から全社員に配信されました。5月8日付けで概要を業務連絡報（1833号）で発信していますが、変更点が膨大にあり、記載しきれずおりませんので、会社資料と併せて参考にしてください。実施は人事・賃金制度は2026年4月。労働時間関係、組織再編は2026年7月となります。東日本本部では、今後懸念がある部分や、疑問点、具体的な運用の不明点や要望などを各級機関から集約し、解明要求としていきます。

## 組織の見直し

①事業本部の設置  
首都圏本部、東北本部、10支社を廃止、統括センターと併せて、事業本部（青森から湘南伊豆まで36か所）に再編成。

## 人事・勤務・制度の見直し

①定年の見直し  
65歳とする。60歳以上の原則出向は変わらない。65歳以降は再雇用制度のセカンドキャリアスタッフとするが、希望に添えない場合もあるとしている。

②労働時間と特別休日の見直し  
特別休日を6日増の68日とし、総労働時間を1796時間40分とする。

## 賃金制度の見直し

①賃金及び手当の体系見直し  
「基本給」から「職務能力給」に変更。各種手当を変更。55歳以降も継続支給。

## 初任給の引き上げ

令和5年からある初任給特別措置を廃止し、初任給額を引き上げる。

## 手当・割増賃金の見直し

①住宅等手当  
勤務地基準の都市手当・

寒冷地手当・別居手当を廃止。**居住地基準**で東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県は45000円に統一。

②子ども手当  
配偶者に対する手当は廃止し、扶養する子1人あたり22歳まで2万円を支給。

## 企業型確定拠出年金の導入

退職金と第二基本給制度を廃止し、企業型確定拠出年金を導入する。

## エルダー社員

①基本賃金  
勤務地基準で支給する。65歳以降のセカンドキャリアスタッフ移行後も同額。

②経過措置額を支給  
定年退職年齢年齢引き上げ世代との賃金差を考慮し、精勤手当（夏季・年末）と併せて支給する。

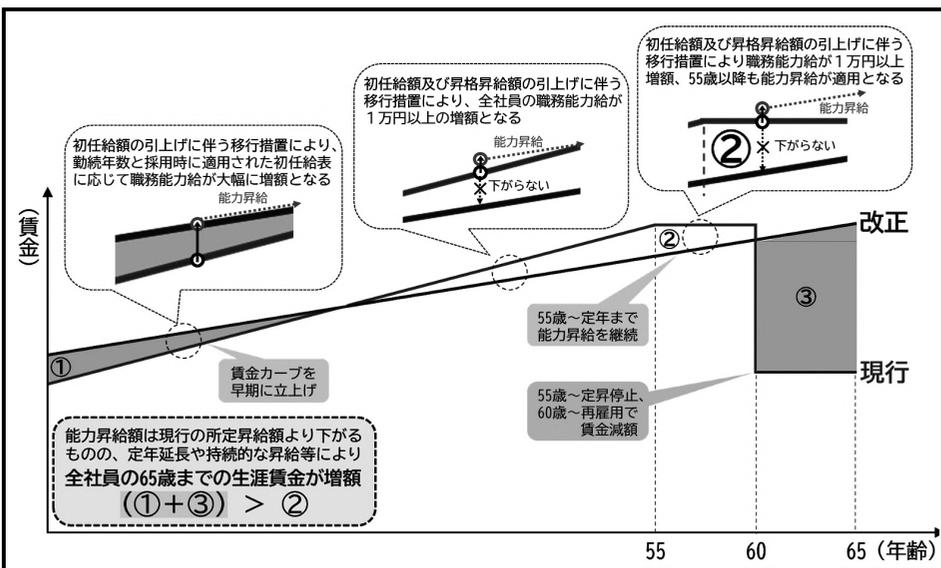
【エルダー社員基本賃金】（単位：円）

	係職	指導職	主任職	主務職	主幹職
東京・神奈川 千葉・埼玉	199,200	208,100	217,200	231,000	245,000
その他の地域	183,700	191,300	199,900	213,200	226,400

**今後、疑問点・改善点などを申し入れ、交渉をおこなう**

今回、組織体制、人事賃金制度など非常に多くの見直しが提案されています。組合員・社員からは多くの疑問点・改善点や不満も出されており、今後、東日本本部で集約し、申し入れ・交渉をおこなっていきます。

- 都市手当から居住地基準の住宅等手当になることで、同じ仕事をしていても手当に大きな差ができること。
- 統括センターから事業本部への移行で、範囲の変更があるのか。
- 本人希望を尊重すること。
- 昇給に大きな格差が発生するが、どういう基準で差をつけるのか。
- 乗務員の出勤準備を廃止することへの不安。
- 会社と組合の交渉単位はどうなるのか。
- 現在の統括センターでは駅と乗務員区が同じ職場の扱いになっているが、ここに設備系職場や車両センターまで入るのか。……など



# 米坂線・現状リポート

4月27日、新潟地本の案内で、2022年8月の東北豪雨で線路や橋りょうが崩落した米坂線を取材しました。早期復旧を求めると、復旧に慎重なJR東日本新潟支社との間で協議が続いていて、折り合いがつかない中での現状を報告します。

現在、米坂線・坂町〜今泉間は代行バスによる運行。線路は雑草に覆われて、レールは錆びつき信号機や標識はツタが絡んでいる状態となっていました。鉄道員としては一瞬「廃線なのか？」との思いになりました。

た羽前橋〜手ノ子間は線路が分断され、立入禁止の柵を設置。しかし隣接する国道の橋は復旧工事が進んでおり、道路と鉄道はどちらも重要なインフラなのに、道路は国土交通省の管理、鉄道は鉄道事業者の管理における「復旧の差」を痛感しました。鉄道に関してはJR東日本が実施した、崩落した橋りょうの撤去と土砂流入の搬出ならびに踏切のみの除草だったとのこと。



復旧を迫るため、国労新潟地本は、4月に「米坂線の早期復旧に向けての会社の考え方と今後の計画について」を申し入れています。

米坂線は都市間輸送路線であり、高校に通う通学路線でもあります。自動車を持てない人もいるなかで、誰もが移動できる社会環境が必要です。

昨年8月の小国駅前の米坂線絆まつりには新潟・山形の両県知事も参加し、早期復旧を求めてきました。新潟支社は、2022年11月国労新潟地本との交渉で「具体的な計画は進んでいない。しかし廃止は考えていない」と回答。その後米坂線復旧検討会議では「鉄道の運営を前提とした復旧はむずかしい」と、復旧費用86億円を出し渋る姿勢を続けてきました。

# JESSS社員交流会

## 各駅から要員不足の報告が

国労東日本本部は、5月10日に新橋駅前「ぼるくん」において、JESSS組合員交流会を開催しました。夏季一時金交渉を前に若手組合員から職場状況を聞き、交渉に役立てる意味もあり、この時期の開催となりました。交流会には若手組合員を中心に、意見交換を定期的におこなっているステーションサービスクラウド（JESSU）の仲間も参加し、交流をおこなっていました。

### 改札と同時に無人店舗も管理

●西府駅  
「終日一人勤務。駅の無人ニューデイズの管理もある。閉店作業が大変で、冷蔵庫の温度管理などチェック項目が多い。改札を遠隔対応にしてくればやりやすいが、遠隔監視をする立川コールセンター（JESSS立川ブロック担当）の負担が増える」  
●立川コールセンター  
「3月の奥多摩駅のJESSS委託から本体持ちへの変更と同時に一人勤務になり負担が増えたコールセンターは増員されず。何かがあっても休憩時間中の奥多摩駅社員に直接電話ができず、JESSS八王子支店経由になり非効率」

### 武蔵増戸駅

●武蔵増戸駅  
「八王子管区は3〜6月にかけて、若手、エルダー9人が退職。新入社員は4人。明らかに足りない。一部の駅では、休日出勤前提での勤務が続く。八王子管区では管理者がすべて日勤。深夜・早朝に何かあっても何もできない。一カ所だけでも泊まり勤務にして、不測の事態に備えてもらえないか」

### 東京駅

●東京駅  
「突発が毎日ある。申し込んだ休みが入らず、当日突発で休むのが常態化。精神的なもので休む人もいて、人が足りない。退職者も多い。時短勤務も数人。新幹線乗換出札を閉めて対応せざるをえず、他の窓口の負担が増える。退職者が多く、新入社員を配属しても辞めてしまうので、周辺の駅に配属し、ある程度慣れた社員を東京駅に回している」

### 第三者加害防止と体制強化を

●東秋留駅  
「昨年、若手社員が第三者加害に遭った。車掌がからまれていたので対応に行ったら暴行を受けた。加害者は警察に連行されたが、その後、勤務中に来て『示談にしてくれないか』などの話をされた。こういうケースは会社が入ってほしい。会社間のフォローが弱すぎる。法務担当が弱いのなら、JR東日本の法務担当の力を借りられないか」

# 護憲集会で反戦平和を訴える!

安保関連法が2015年に成立して10年を迎えた今年も、5月3日の憲法記念日にお台場・有明防災公園において「2025憲法大集会」が開催されました。

国労からも東日本本部をはじめ、各級機関が参加し、全体では3万8千人が結集し改憲反対・戦争反対を訴えました。

開会のあいさつでは菱山南帆子さん（許すな！憲法改悪・市民連絡会事務局長）は「ガザ、ウクライナの戦争が終わらない今こそ、平和憲法を生かそうと取り組んできた私たちが打って出る時。戦争で多くの加害を繰り返してきた日本は、憲法を持って平和を作り出すとき。信じられる未来のため、私たちは地域・職場で取り組んでいこう」と訴えました。

スピーチでは植野妙実子さん（中央大学名誉教授・憲法学）、田中照巳さん（原水爆被団協代表委員）たちが憲法改悪反対、戦争

反対を訴えました。各政党からも国会議員が参加し、立憲民主党・辻本議員からは「今、力を入れるのは憲法を変えることではなく、生活を豊かにすること。憲法9条で、武力で解決しないと言っている日本が紛争の仲介に入るべき。運動なくして平和なし。続けていくことが平和を作っていく」などのあいさつがされました。



**がん保険にできることを、もっと。**

**NEW 生きるを創るがん保険 WINGS**

**1 幅広い保障で経済的負担をサポート**  
治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。

**2 付帯サービス＜アフラックのよりそうがん相談サポート（※1）＞**  
アフラックのよりそうがん相談サポーターがさまざまな悩みの解決をサポート  
「がんかもしれない」と思ったときから専門知識を持つ相談員が親身にお応えします。

**アベニール株式会社**  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5  
交通ビル3階  
TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

**アフラック**  
東京第二法人営業部  
東京都千代田区丸の内1-6-1  
丸の内センタービル19階  
TEL.03-6385-9829 FAX.03-3218-3885